

中野区教育委員会会議録 平成25年第5回定例会

○開会日 平成25年2月8日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時25分

○出席委員

中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
-------------	---------

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	佐保田 雅 勝

○会議録署名委員

委員長職務代理

大 島 やよい

委 員

飛鳥馬 健 次

○傍聴者数 4人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①中野区における小中連携教育のあり方（案）について（指導室長）

中野区 教育委員会
第5回定例会
(平成25年2月8日)

午前10時00分開会

大島委員長職務代理者

おはようございます。

本日は、高木委員長が所用により委員会を欠席いたします。したがって、本日の会議は、委員長の職務代理者であります私が委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況ですが、高木委員長が欠席です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<配付資料について>

大島委員長職務代理者

ここで傍聴の方にお知らせいたします。

本日の事務局報告事項、「中野区における小中連携教育のあり方（案）について」は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。傍聴の方は、ご退場の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

<報告事項>

大島委員長職務代理者

それでは、報告事項です。

<事務局報告事項>

大島委員長職務代理者

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、2月1日の第4回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告します。

2月5日火曜日、「学校教育向上事業」研究指定校公開研究会が中野区立南中野中学校で行われました。高木委員長が出席されました。

2月6日水曜日、平成24年度中野区幼稚園教育研究会研究発表会が野方区民ホールで行われました。私、大島と田辺教育長が出席いたしました。

私からの一括報告は以上です。

では、各委員からのご報告がありましたらお願いしたいと思います。

私ですが、今話に出ました2月6日の幼稚園教育研究会の研究発表に行っていりまし

た。私は、ここ3年ぐらいずっと参加させていただいているのですが、一番始めに「幼稚園賛歌」というのをみんなで歌うのが恒例になっております。「幼稚園賛歌」というのはちょっと昔風の歌なのですが、私は個人的にはなかなか気に入っております。区立の幼稚園、私立の幼稚園、両方中野区にあるわけですが、その垣根を取り払って、両方の幼稚園のいろいろな先生がよりよい保育を求めて研究をなさっていて、その研究成果を発表する。それから、聖徳大学の先生のご講演も伺うというようなことでございます。

発表も大変よかったのですが、区立幼稚園の先生方の発表は、ことしは2年間の研究期間の途中の1年目の中間発表だったこともあるのですが、口頭での発表だけで、いわゆるスクリーンに何かを映してという発表がなかったので、視覚的にちょっと寂しい感じがいたしました。私立幼稚園のほうの、「子どもの『困った』を考える」という発表は、プロジェクターに映しながらの発表で、視覚的にもわかりやすかったと思います。幼稚園での行動に落ちつきがないとか、先生の話を受けないとか、すぐにどこか走り回ってしまうとか、そうした行動のある子どもについての発表なのですが、それは、その子の立場に立ってみると、なぜそういう行動をするのかということについていろいろ原因がある。その子の立場に立って対処といいますか、例えばゆっくり話しかけるとか、時間をかけてその子とコミュニケーションをとるようにするとか、いろいろなことが発表されたのです。そんなことで、私も、子どもの立場に立ってというのは、そういえば余り考えていなかったなど、はっとさせられるような発表もございました。

それから、私が個人的に印象に残っているのは、聖徳大学の先生の講演の中で、先生もいろいろな保育の現場を回られていて実践の報告もされたのですが、ある保育園に行ったときに3人ぐらいですごろくゲームをやっていたらしいのです。一人の子が「青いこまを使いたい」と。もう一人の子も「僕が青いこまを使いたい」とか言って、取り合いになってしまったと。見ていたもう一人の子がほかのところから水色のこまを持ってきて、「これは色が似ているから、君はこれを使いなさいよ」ということで解決したというような例があって、その3番目の子はすごいなと思いました。「似たような色で我慢しなさいよ」というか、よくそういうところに知恵が働くなというか、個人的にすごく感心してしまいました。

そんなことで、大変に興味深い研究発表を聞いてまいりました。

私からは以上です。

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私は、2月1日なのですけれども、日本産婦人科医会の医療政策委員会というのがあって、その委員になっていまして、その会議の中ですが、二つありました。

一つは、妊婦健康診査という事業があるのです。これは今まで国が基金としてやっていた事業なのですが、来年度からは基金ではなく一般財源化するという話の一つあります。一般財源ということは、地方交付税の中でということですので、東京都の場合には不交付団体ですので、これは市区町村の財源で行うこととなります。全国的に見ますと、地方交付税にきちんと入れ込むわけですが、復興的などころで財源を賄わなければいけない東北3県などはその辺は非常に厳しいのではないかという意見が出ていました。

また、同じ話でございまして、3年前に基金として発足しました三つの予防ワクチンです。子宮頸がん予防ワクチンと子ども用の肺炎球菌ワクチンと髄膜炎予防のH i b ワクチンの三つにつきましても、今までは基金で対応していましたが、次年度から一般財源化ということで地方交付税の中に入れると。といいますと、東京都においては、東京都の23区内は地方交付税が入ってきませんので、それについてはある程度きちんと乗り入れができる形で23区一律に行うようになるだろうと。おそらくは保護者負担は入らないでやるということになりますと、これもまた区としてはかなりの財源を確保しなければいけないということで、おそらく4月から開始すべく準備を整えていくというようなこととございます。

後者につきましては、子どもたちの疾病予防の観点から、いわゆる定期予防接種化ということになりますので、国民の接種機会が均等に受けられるということはすばらしいことではないかと思えます。地方交付税不交付団体である東京都においては、市区町村の財源としては非常に厳しいということですが、大きな一歩ではないかということで、今後どのようにしていくか、推移を見守りたいと思えます。特に中野区の場合には、今までH i b並びに子どもへの肺炎球菌ワクチンは区の補助としては3,000円程度でございましたし、子宮頸がん予防ワクチンは区の補助は8,000円程度でございましたので、保護者負担はかなりの額に及んでいます。そういった意味で、接種率がいまひとつ伸びなかったのが中野区の現状です。今後は非常に伸びる可能性があるもので、それに対して教育界の中でどのように啓発していくか、これも大変なことではないかと思えます。4月以降、医師会としても何かその辺をサポートしなければいけないなというふうに感じた次第でございます。

2月6日、私が1年間楽しみにしております、学校医を務めております谷戸小学校の「みつめよう命」という授業で少しお話をさせていただきました。谷戸小学校では、毎年のよ

うに、助産師さんからの妊婦体験といいますか、おなかが大きくなったお母さんがどんなに大変なのかということをお勉強する。2段目は、地域の保健師さんが学校に来られて、沐浴指導というのですか、赤ちゃんをお風呂に入れる体験をするということをやって、最後に私が学校医としてということで、「みつめよう命」ということでお話をいたしました。

私は、最近では毎年のように、『だいじょうぶだよ、ゾウさん』という絵本を使います。年老いたゾウさんがいよいよゾウの国に行って死を迎えることになる絵本なのですが、そのときにネズミさんとかかわりで、ネズミがそれを受容していく、ネズミが成長していく姿を見るわけですが、命には限りがあるということをおみんなにきちんと理解してもらいたい。特に、日本のように長寿社会を迎えている国は世界でもまれな国なのだよという話をしました。

それともう一つは、命の始まりはどこからかということで、卵子と精子のお話から受精卵の話をして、受精卵が皆さん方の生命の始まりと考えてもいいだろうと。受精卵というのは、いろいろなものになり得るマルチポテントという意味なのですが、これと、ちょっと難しかったかもしれませんが、山中先生のiPS細胞を取り出しまして、最初の受精卵から始まったES（エンブリオポテント・セル）と、山中先生がやられたiPS（インデュースト・プルリポテント・ステム・セル）ということのかかわり合いについて、ちょっと難しかったかもしれませんが、山中先生がiPSということで、マルチポテントのものが人間の皮膚からとれて、それに山中ファクターを加えるといろいろなものになり得る細胞ができるようになったということがノーベル賞につながった。これからそれをもとにいろいろな可能性があるわけです。病気の解明だとか、新薬の創設だとか、医療や薬学の分野でこれからいろいろな開発ができるから、皆さんぜひそういったものにかかわってもらいたい、科学にぜひ興味を持ってもらいたいということでお話を閉めたのです。

5年生とはいえ、「先生、『ステム』とはどういう意味なんですか」「『幹』ってどういう意味なの？」とか。これは、私、いつも感じるのですが、小学校5年生ぐらいになりますと、「先生、卵子はおなかの中であって、精子と卵子ってどこで会いますか」という質問が来るのです。これは、今の学校教育では、中学校に入ってもそこまでは教えていないのです。でも、子どもたちには素朴な疑問なのですね。こういったところは、生命の誕生ということをお踏まえてしっかりとしたことをある程度は教えなければいけない時期に来ているのかなと。小学校ではメダカの誕生とか。要するに、人間のことについては

余り授業展開してこないということがあるので、これから人と人とのかかわり合いとか、そういったコミュニケーションとかということをお教えるのであれば、人の誕生のことについてもうちょっと素直にしっかりとしたことを教え込まなければいけないのかなと感じた次第であります。5年生と1時間ほど一緒にお話し合いをして、いろいろなディスカッションができて、私としては非常に楽しい時間を過ごしてまいりました。

私からは以上でございます。

大島委員長職務代理者

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

特にございません。

大島委員長職務代理者

では、教育長、お願いします。

教育長

特にございません。

大島委員長職務代理者

では、今の各委員からの報告につきまして、補足、質問、ご発言がありましたらお願いします。

飛鳥馬委員

今の報告とはちょっと違うことなのですが、今、マスコミ等で風疹のことが大分報道されていますので、山田委員にお聞きしたいと思うのです。

私の記憶ですと、風疹の予防接種は、何年ぐらい前かわかりませんが、中学生の女子の生徒を対象に何年かやったと思うのですけれども、はっきりした理由は記憶にないのですが、それがなくなって、今はそういうことが行われていないと思うのです。その経緯といいますか。今、ニュースになっているのは、30代、40代の男の人が風疹になると。奥さんが出産予定の人は特に接種をしてくださいみたいなそういうニュースが伝わってくるのですけれども、それはなぜそうなのでしょうかとということです。教育委員会として小・中学生を考えたときに、本当はそこまでやったほうがいいのかどうか。男の子のは余り考えたことがなかったものですから。わかる範囲でちょっとお知らせください。

大島委員長職務代理者

では、山田委員、どうぞ。

山田委員

では、わかる範囲でお答えします。

私が医学部の学生で勉強していた昭和50年ぐらいの話だと思うのですが、沖縄県において赤ちゃんに聴力障害がかなり多数出てしまったのですね。それを国がいろいろ調べていきましたら、実は先天性風疹症候群。妊娠期にお母さんが風疹にかかってしまったがために児に対しての聴力障害がきたということがわかったのが昭和50年代の初めであります。

その時期を同じくして、WHOでも、風疹というウイルスは、妊娠初期にかかると、心臓奇形、難聴等、赤ちゃんに重大な障害が生ずる場合がある、ということの啓発が発せられました。そこで日本の国は何をしたかといいますと、多分、昭和52、53年だと思うのですが、予防接種法令を変えまして、中学3年生の女子を対象に風疹のワクチンを打つということを決めました。たしか、それがしばらくの間は続いたかと思えます。ですから、中学3年生の女子だけは別室で集団で接種を受けていた時代がそういった時代です。

ただ、そのころは、女子しか打っていませんので、男子は風疹の抗体を全く持っていないのですね。それが今の時代になって、今の40代前後の男性、もうちょっと上の方たちが風疹になっているのは去年の秋ぐらいからです。そうしますと、これは飛沫感染ですから、そのときに近くに接していた男の人を始め、女の人もかかってしまうわけですね。そうしますと、今まで日本では年に2例か3例の先天性風疹症候群しか報告されていなかったのが、去年、おととしからは十何例の報告があるということは、実は予防接種というものを、男女を区別して接種法を決めてしまった50年代が悪かったのですね。ということで、今、そういう時代で、今の妊娠適齢期の女性の近くにいる男性が風疹になりやすいので、それに対してしっかり啓発して、予防接種を打っていかねばいけないというふうになっているのです。

実はそれと別ですが、今は、風疹単独のワクチンというよりは、麻疹と風疹の混合ワクチンというものが日本では導入されていて、その接種も、生後1歳から2歳までの間に打つ1期というものと小学校就学前に打つ2期、MRの1期・2期というのが法律で定められていて、それをしっかり打ってくださいということで今予防を始めています。ですから、就学前健診などで学校医がチェックするときに、「MRワクチン未接種の人たちは3月31日までであれば第2期は無料で接種できますから打つように」ということで啓発しているところですし、2月、3月ですから、あと2カ月ぐらいの間でもし学校で入学説明

会がある場合には、小学校において、「MR未接種の場合には3月までに打ってください」ということも必要なのではないかと思います。

その延長上で、中学1年生と高校3年生に打つMRの3期と4期の事業は、実はこの3月31日で終了いたします。これは、麻疹を日本の国から撲滅しようということの5年間の時限立法だったのですけれども、それがなくなります。残念ながら、東京、大阪は、特に高校3年生の接種率は非常に低いのですね。個別接種ということでなかなか普及しなかったことと、7年ぐらい前に起きた麻疹の流行のことは国民はそろそろ忘れてしまっているということで、その辺も非常に心配です。特にはしかについては、日本はまだはしかを輸出している国だということで、欧米からは非常に非難されている国の一つであります。ただし、はしかの発生率は、今まで700、800だったのが、去年あたりから200とか300ということで少しずつ少なくなっているということです。

戻りますけれども、風疹というのは、そういったことで、妊娠初期にかかりますと赤ちゃんに重大な影響がくるということをもう一度国民がしっかり理解してもらって、その予防に努めなければいけない。私たち産婦人科の中では、産科の妊婦健診の中で風疹の抗体を必ずはかりますので、それが低い方に対しては産褥期に風疹の予防接種をしっかり打つようといった勧告を厚生労働省から受けているということがあります。

私の知る限り、以上でございます。

飛鳥馬委員

ありがとうございました。

大島委員長職務代理者

私から。わかる範囲でいいのですけれども、指導室長に教えていただきたい。

今、山田委員から、谷戸小で「みつめよう、命」という講演をなさったという話があって、性教育といいますか、5年生ぐらいになると精子と卵子がどこで出会うということもみんな興味を持つようになります。特に今、インターネットですとか、いろいろな情報が氾濫していますから、小学生もそういう情報に接すると思うのです。小学校はたしかまだ保健体育の範疇に入るかなとは思っているのです。人間についての命の誕生というのはまだ扱っていないかと思うのですけれども、小学校での性教育というと、やはりメダカとか、そういうところだけなのではないでしょうか。人間についてはやっていないのでしょうか。

指導室長

まず、命の誕生については保健の授業でも触れますし、理科の授業でも当然触れます。

今おっしゃったように、メダカの誕生というのもありますね。交尾によって精子と卵子が
出会って誕生すると。それから、保健の授業においても「性交」という言葉は出てきます。
その具体的なところまでは詳しくは触れませんが、精子と卵子によって生命が生ま
れるというところの授業はあります。

山田委員

補足します。

指導室長、「性交」という言葉は今の学校教育では使わないのです。「性的接触」という
ことで。中学校の教科書も、「性的接触によって」ということです。ただ、「性的接触」と
いうのはいい言葉なのかどうか、私もわかりません。

小学校の子どもたちが、どうして出会うのかということの一つの疑問は、自分の家庭の
中で犬とか猫を飼っている場合は、交尾ということを見て、聞いているわけです。もちろ
んテレビなどでも。ということと人間との違いといいますか、その素朴な疑問だと思いま
す。その辺は今後も悩ましい問題かなと思います。

中学校の教科書になってきますと、受精ということがしっかり出てきて、受精卵のこと
などにも触れますし、子宮の中に精子が進入してくるということぐらいまでは教えますけ
れども、「性交」という言葉自体は教え込んでいないというのが現状です。

大島委員長職務代理者

生物学的な知識という面と人間としての倫理観という問題もまた入ってきて、これはな
かなか難しいことだとは思いますが。でも、情報が氾濫しているだけに、変な興味本位でな
く、命というのが貴重なものだということの理解の一環として、どうして命が誕生するの
だということの知識もしっかり持ってもらいたい、それが必要ではないかなと思ったりし
ます。

山田委員

私も区内の中学校に招かれて授業をしますけれども、最近では「性教育」という言葉で
はなくて「生殖教育」。「生殖」ということが私たち人間にとってどれほど大切なことなの
か。卵子の老化も含めて。あと、精子がどのようにつくられてくるかということも踏まえ
て、君たちが選ばれた種として世に生を受けたのだよということをきちんとお話しして、
だからお互いに大切にしなければいけないし、自殺するということが非常に残念な結
果であるというようなお話をして、生殖教育ということを念頭に今お話をしています。

大島委員長職務代理者

わかりました。ありがとうございました。

ほかにご発言ありますか。

山田委員

もう1回追加で。

2月6日は、皆さん方、テレビでサッカーの中継を見た方もいるかと思います。ラトビア戦でしたけれども、1998年にイタリアのペルージャに行った中田英寿さんは、海外で活躍された日本のプレーヤーの1人だと思えるのですけれども、この間のラトビア戦を見ましたら、先発メンバー11人のうちの10人が海外で活躍しているのですね。1998年に中田さんが扉を開いて、こんな短時間に世界で羽ばたく日本の若い選手たちがいるわけです。スポーツの社会の中でこれだけ日本人が世界で羽ばたいている時代。一方では、日本人の海外留学者数がどんどん減っているという裏腹な話。もっともっと自信を持って世界に羽ばたけるような子どもたちを育成して、世界を見て、戻ってきて、日本の中でまた活躍してもらいたい。IPSの山中先生を始め、私はサッカーを見ていまして、すごい時代が来たけれども、ほかの分野でも頑張ってもらいたいなというふうにエールを送りたいと思います。

以上です。

大島委員長職務代理者

そう言われればそうですね。私もラトビア戦を見ていました。日本はすごいなと。世界レベルの選手がたくさん出てきている。でも、おっしゃられるように、考えてみると、日本の若者は留学とか海外に出るということは非常に消極的で、内向き思考というのですか、確かに、もうちょっと世界に羽ばたいてもらいたいなと。学校教育でなかなかそこまでは難しいと思いますが、指導室長、どうですか。大変答えにくい質問で申しわけないです。

指導室長

まず、昔に比べたら、今の子どもたちは世界の状況というのは多分いろいろな情報ソースから入ってくると思うのですね。ただ、出ていく、出ていかないというところなのですけれども、やはりチャレンジ精神みたいなところを耕していく必要があるかなと。自分の可能性を試してみるとか、そういうことが必要になるかなと思います。

新しい学習指導要領の中で、思考力・表現力・判断力というところを重点的に取り組もうということが出ていますけれども、自分で考えて表現できる力がついてくると、自分でもっと違う世界に挑戦してみようかなとかというのが出てくるのかなと思いますし、成功

や失敗の経験をするということもそのベースになってくるだろうし、教育制度をもう少し活性化する必要があるのかなというふうには感じます。

もう1点は、これはあくまでも私見ですけれども、私も子どもの親なのですが、保護者というのはどうしても抱え込む傾向があるかなと。大切にするという意味ではとてもいいことなのですが、**「かわいい子には旅をさせよ」**などという言葉もあります。そういう背中を押してあげるというようなことも大人のほうが考えていかなければいけないことかなと思います。

大島委員長職務代理者

わかりました。

ほかにはご発言よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

<事務局報告事項>

大島委員長職務代理者

それでは、ほかにご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

本日の事務局報告、「中野区における小中連携教育のあり方(案)について」の報告をお願いします。

指導室長、よろしくをお願いします。

指導室長

それでは、お手元の資料にあります「中野区における小中連携教育のあり方(案)について」、ご報告を申し上げます。

このことにつきましては、前々回でしょうか、新井区民活動センターで行われました地域の教育委員会においてパワーポイントでご説明を申し上げました。ですから、重複する部分がありますが、(案)ということで順番にお話をさせていただければと思います。

まず、開いていただいて1ページ目、「小中連携教育の背景」というところです。最初の2行ぐらいに、「児童生徒の学習指導上、生徒指導上の様々な課題」というのがあります。例えば、具体的に言いますと、学力においては、基礎基本の定着ですとか、先ほど思考力、判断力の話をしましたが、活用する力あたりが十分に身につけていないとか、生活指導上の問題としては、ことしも大変取り上げられましたが、いじめの問題ですとか、不登校のお話。それから、コミュニケーションをとる力が不足しているとか、るる言われているところです。これについての社会的な分析はいろいろされているのですが、社会状況の変化

というのが大きな原因だろうという中で起きている不適應問題があります。

具体的に言いますと、小学校から中学校に入る段階でのさまざまな不適應、「中1ギャップ」という言葉ですとか、先ほど大島委員もおっしゃいましたが、幼稚園・保育園から小学校へ入学する段階での「小1プロブレム」だとかというような問題があるということです。中野区の状況で、小学校から中学校の接続を見てみますと、中学校1年生の学習内容で、学力テスト等では目標率が低下しているとか、不登校の数が中学校になった段階で徐々にふえていくという傾向があります。これは必ずしも中野区だけではなくて、全国的な大きな課題ということで、先ほど申し上げた「小1プロブレム」だとか「中1ギャップ」という言葉が出てきています。この問題を解決していく方法として今一つ考えているのが、小中の連携教育というところになります。

2番目のところで、第2次の中野区教育ビジョンでもそのあたりに触れていますが、下から2行目ぐらいですね。中野区においても小・中の学びの連続性ということについての取り組みをこれまでもしています。ただ、年に1回、小学校と中学校と連絡協議会ということで、子どもたちの情報交換ですとか、その他行ってきています。一定の成果はあるのですが、もう少し力を入れて取り組む必要があるだろうということを考えています。

2ページ目のⅢ「今後進めていく小中連携教育」のところですが、大きく六つの柱を考えています。一つ目が、まず、学力の向上のために取り組むべきこと。一つ目の「○」と二つ目の「○」が基本になってくるのですが、本年度、「中野区ミニマムスタンダード」という、小・中の学びの連続性を踏まえた資料をつくりましたので、これを一つの共通バイブルという形で活用していこうと。それから、二つ目の学習規律、家庭学習のあり方についてのリーフレットも12月には各学校で配付していただいています。学力を支える部分で、もちろん授業のあり方とかその他も必要なのですが、やはり学習規律、家庭学習を定着させていくという取り組みも必要になってきています。実際に、幾つかの学校ではこれについて力を入れてスタートしている学校もありまして、成果の部分でも一部報告をされています。

3ページにいきまして、「心の教育の充実」「体力の向上」というところが挙げられます。「心の教育の充実」のところでは、小学校、中学校の指導の違いというのが子どもにとってはある。当然、教員のほうも、小学校の子どもに接する感覚と、中学校になるともう一人前の大人というところで接する部分があって、そのあたりが子どもに必ずしも正しく伝わらないということもありますので、そのあたりの指導観の統一、継続的な指導ができ

るようなことも必要だろう。

それから、「体力の向上」につきましては、現在、中野区ではフラッグフットボールというものを共通種目として行っていますので、これを継続していく。それから、今後考えられるのは、小中連携校は後ほどお話をしますが、合同の行事とか、そういうこともやっていく必要があるだろう。

それから、4番目として「中1ギャップの解消」ということ。中学校になると授業のあり方も変わってきますし、部活動という新しいものもあります。また、定期テストというもので自分で計画的に準備をしていくというようなことも求められてくるので、そのあたりを小中連携することによってスムーズに移行できるような形にしていきたい。

それから、5番目として地域連携ということが挙げられます。これから中学校1校に対して小学校2校ないし3校のグループをつくっていくわけですが、中学校区を一つの大きな地域と見て、地域全体でその中にある小学校、中学校を支えていってもらえるようなシステムを構築していくとか、大きく6点ぐらいを考えています。

具体的にどうするかということなのですが、5ページ目をごらんください。ここに中野区教育ビジョン「目指す人間像」の中に、今申し上げた、大きくは「学力」「体力」「心の教育」をどういう形で位置づけるかという形のを図にして示しております。網かけをしている部分につきましては、区として共通して取り組んでいきたいなど現在のところ考えている部分であります。

めくっていただきまして、6ページ目にA3縦で「具体的な取組例とタイムスケジュール」ということで示しているものがあります。来年度からのスタートということで、大きく三つのゾーンに分けています。移行期、充実期、発展期ということで、2年ないし3年のスパンで切っているわけですが、7年ぐらいを目指して、中野区が目指す小中連携教育を一定のところを持っていきたいなと思っています。例えば「学力向上」のところを見ていただきますと、「区全体の取組」と「学校独自の取組」というのがあります。年次が進行するに従って、区全体で取り組む部分をふやしていきたいなと思っています。「学校独自の取組」は、例えば非常に近い距離にある小学校、中学校の関係から、少し距離のある地区もありますので、そのあたりでは、学校のできる範囲といいますか、可能なものと考えていただいて、それを取り入れていくという形です。目的は、冒頭申し上げた中1ギャップの解消にどこまで迫れるかというふうに考えています。

ちなみに、来年度は、オープンキャンパス——これは高校や大学では盛んに行われてい

ると思いますが、小学生が中学校というのはどんなところだろうということで、これまでも生徒会の説明等は行われていますが、もう少し具体的に、体験を通して知るだとか、授業を実際に受けてみるだとかいうことを考えております。

最後になりますが、7ページ目に、どういう形で連携校をつくるかというところですが、各中学校区に小学校2校ないし3校というふうにお話をしましたが、ここに示されているのは完成形を意識しています。右側に「関連校」と書いているのですが、現在のところ、一つの小学校から三つ、四つの中学校に進学しているブロックもありますので、そのあたりのことを考えて、「関連校」という形で位置づけています。ただ、完成形で原則このグループをつくっているのは、来年度から小中連携協議会の回数をふやしていきます。そうすると、分科会別に、例えば国語についてやろうとか、生活指導についてやろうとかということが今後考えられるのです。そのときに、一つの小学校から三つも四つにも先生がばらばらに行くと、分科会自体が成立しなくなるというようなことが現場として懸念されることがありましたので、関連校につきましては、一人ないし二人ぐらいの先生が行くぐらいの情報交換を行うという形で、肝の部分は連携教育を進めていくということでこのブロックで取り組んでいきたいと思っています。

ただ、再編のスケジュールとの絡みもありますので、来年度、再編スケジュールが示された段階で一部見直しをする必要が出てくるかなとも考えてございます。

済みません。長くなりましたが、以上です。

大島委員長職務代理者

それでは、ただいまのご報告につきまして、質問、ご発言等ありましたらお願いいたします。

山田委員

私たちが今やっています学校再編の中での一つの大きな目的が、小中連携教育の充実・発展ということだと思いますので、それに肉づけをする形でのこの「あり方(案)」につきまして、非常に事細かにつくっていただいたことに敬意を表するわけでございます。私たちが今、年に1回ぐらいやられている小学校、中学校の連絡協議会に同席していた感触では、先ほど指導室長がちょっとおっしゃったように、小学校の教員の先生と中学校の教員の先生との立場の違いと申しますか、立ち位置の違い、この辺がなかなか厳しい面があると思うのです。その辺については今後どのようにされていくのか、その辺からひとつお話をお伺いしたいと思うのです。

指導室長

例えば、小学校と中学校の決定的な違いというのは、学級担任制と教科担任制というところになります。一人の子どもを見るときに、人間というのは得意な部分と不得意な部分があるのですけれども、それをトータルで見るとというのが小学校の考え方です。中学校は、場面、場面で子どもたちを見ていきますので、そのあたりで子ども像を明らかにしていくためには、横のつながりをきちんとしなければいけない。その辺に大きな違いが一つあると思います。

もう一つは、授業のあり方です。学年が低い場合には、なるべく具体物を活用してわかりやすい授業というのを学年が下がるにつれてやっていきます。それがだんだん抽象的な思考の学習に変わっていきます。ただ、年齢層でそういうことが身につけていけば、そういう抽象的な思考の授業を続けていていいのですけれども、中にはいろいろでこぼこがありますので、よりわかりやすくするためとか、または習熟度別に分けたときにはどういう授業がいいかというのは、やはり中学校と小学校はお互いの教え方の違いがありますので、より具体的なものを使った授業のいいところは中学校の先生は学ぶ必要があると思います。逆に、子どもたちの抽象的な思考を活性化させるためには、多分、教科の専門家である中学校の先生の授業のあり方というのは小学校の教員は学ぶべきことだろうと思います。そのあたりで、授業観だとか子ども観あたりが多少違うのだろうと思うのです。その辺をお互いに自分たちの目の前の子どもにとっていい方法を教えていく。選択肢をたくさん持つためには、現在、多少文化が違う二つの学校の教員が共同することによってよりよい教育活動が展開できるのだろうと考えます。

飛鳥馬委員

関連のことですが、小中連携を考えるとときに、大きな狙いとしては、今、指導室長が言われたこととか、さっき説明があった小1プロブレムとか中1ギャップとかの解消が狙いだと思うのですけれども、今、山田委員が具体的に言われて、小・中で考えると、どうしても中学校側から小学校に「こうしてほしいんですけど」というお願いが多くなりがちなのかなという気がします。単純に考えると。そうすると、小学校の先生に負担が大きくなってしまふ。連携だから、そういうことももちろんあっていいのですけれども、むしろ逆に、中学校側から「中学校に来たらこういう指導をしますよ」「こういうふうにやりますよ」と。授業も含めて、いろいろな生活も含めて、もうちょっと子どもたちに、小学校の先生も、「ああ、そうなの」と安心できるような学校の教育情報の発信といいですか、それをうん

とやってほしいなと思うのです。それをやらないと、中学校から小学校に一方通行になってくる。どうしても子どもたちを見るときに、私たちも、中学校へ来て、「だめだな、小学校の教育がなってないよ」とか。小学校に行くと、「いや、幼稚園がなくてないんだよ」とかなりがちなので、受け入れるほうがもっと広い目で見て、「こういうふうにやりますので」と。そこをつなげていくことが非常に大事なのだらうと思うのです。小・中でいうと、中学校側からの発信といいますか、こういうふうにと。というふうにするのですけれども。

指導室長

私も現場にいたときに、小中連携というので、大体年1回、生活指導上の情報交換などがメインになる形でやった経験があります。そうすると、今、飛鳥馬委員がおっしゃったように、「小学校がなくてない」とか、そういうようなお話もあったかなと記憶します。子どもたちの情報交換はもちろん必要なのです。これから中野区として目指していく小中連携教育は、その情報交換はもちろんあっていいのですけれども、その先といいますか、教育活動をより活性化していくためのものというふうにと捉えたいなと思うのです。例えば、算数と数学というのはつながっていくわけで、中学校になって掛け算も割り算もわかっていないというようなお話もたまにいただくのですけれども、では、どういうところにつまずいているのか、中学校のどういうところでそれが十分に確認できないのかということ、小学校の教員としてはそういう実態を踏まえて授業のあり方を教えていく。例えば、繰り返しの時間をもう少しふやすとか、課題別に分けたときに、この部分は必ず重点的にやろうとかというような授業改善のヒントになるかと思うのです。お互いに、今やっていることはどうつながるか、逆に、こういう部分を押さえておかないと、先に行つてつまずくとかというところに踏み込んだ形での学習指導ができるかなと思っています。

山田委員

きょうの資料の中で、3ページにあります「中1ギャップの解消」というところで、「中学校生活に関する不安の解消」という段落があるのです。もちろん、私たちも中学という時期を過ごしてきたわけですがけれども、自分で見返してみても、そのときにそんなに大きな不安があったかなと。今の子どもさんたちは中学校に対して不安な要素が強くなってきているのでしょうか。それはいつごろからなのでしょう。

指導室長

不安についてのアンケートは実際に私どもの手元にはないのですが、当然、子どもたちは

中学校に行ったらこういうことができるという期待の部分があるかと思いますが、期待と不安とが裏腹だと思うのですね。ただ、子どもたちは、中学校1年生に入った段階で、幾つかの不適応。逆に見ていくと、先ほどお話ししましたけれども、授業の教科担任制で先生がいろいろ変わるということに対して適応できないお子さんも中にはいるとか。それから、定期テストである一定の試験範囲があって、それを事前に何日間か計画的に勉強していくというようなところでつまずいて、余りの量の多さにはっとして、やる気がなくなってしまうとか、いろいろなことがあるのですね。その辺は、こういう部分があるからこういうふうにいきましょうと。例えば、定期テストに対する準備をする必要があるというのであれば、小学校の段階で、そんな長くはないですけども、もう少し範囲を狭めた形で、2單元ぐらいまとめてテストをするということもできるだろうし、そういうことで計画的にやっていくということを経験させておくことで、中学校になった段階でのトラブルを解消していきたいなというところもここには含まれています。

山田委員

そういった中での一つのやり方としては、小学校6年生ぐらいのときには、教科担任的な授業を進めていくとかいうことも考えられるでしょうし、もちろん、中学に行ってその授業を体験してくるとか、そういったことで不安を解消していくようなことを今後は考えていくということの視点というか、やり方でよろしいのでしょうか。

指導室長

そうですね。先ほどオープンキャンパスの話もしましたけれども、オープンキャンパスの中には、授業体験もありますし、部活の体験もありますし、実際に中学生の代表、生徒会の子が多いと思うのですけれども、中学校になるとこういうことがあるよということを聞くということも必要だと思います。

教育長

この小中連携の考え方を教育委員会の事務局の中で検討してきている中では、先ほど山田委員が「中1ギャップが、段差がそんなに大きいのか」と疑問をおっしゃっていましたが、それだけでなく、私たちが学校教育を受けてきた時代と、学校の役割というのが家庭教育の部分を支えざるを得ない状況に今なってきている背景もあると思うのです。端的な例が、学習規律の確立ということもやっていますけれども、それ以前の生活規律とか、生活習慣の確立というようなことまで学校がかなりかかわって指導している実情が今あります。先生方もご存じだと思います。そういうのを各小学校、中学校が独自で展

開しているわけですがけれども、そうした小学校生活を送っていく子が、中学に行って、また別のルールといったらおかしいですが、そういうところに身を置くというそのギャップもあるのかなということもあると思うのです。それが、ここの柱立ての大きな、学力や体力と並んで、「心の教育」と柱に置いたところもあるのだと思うのですけれども、今の学校が背負っているそうした役割の重さというのが、小中連携の必要性というのにもあらわれているのではないかと考えています。そういうところを地域ごとに連続してやっていくことの大切さ。小学校、中学校を通じて家庭を支援していくというようなことの大切さも心の中にはあるのではないかという気がしてならないのです。

飛鳥馬委員

今、教育長が言われたように、親御さんの考えが変わってきているということもあるし、社会も変わってきているということもあるし、大きく言えば、文明社会のそういう特色みたいなものがあるのかなと思うのです。つまり、家庭でやるべきことを学校でやらなければいけない。「やるべきこと」と言っていていいかわからない。働き方の違いとか、社会の変化でそうなっているわけだけれども、一番わかりやすいのは、給食というのはその典型だと思うのです。昔は弁当で、食べるものは家庭で責任を持つみたいなことですよね。だけれども、今は給食が出る。アレルギーの子が事故を起こすと、学校の責任が問われる。それは大変なことですよ。命にかかわるからもちろんそうなのでしょう。端的に言えばそういうことですがけれども、家庭と学校の役割みたいに。だけれども、もうちょっと考えると、小学校から中学校へと不登校がだんだんふえてくる。これもそういう意味もあるのかなと。はっきりしたデータではわかりませんが。昔、私の子どものころは、うちのきょうだいもそうだけれども、「幼稚園に行かない」と言って泣いてわめいても、親が手を引っ張って連れて行ったり、場合によってはたたかれたり、置いてこられてしまった。そういう子育てでしたよね。だけれども、今はそうではなくて、子どもの気持ちを尊重して、理解して、納得しなければだめだというやり方で、子育てそのものの考え方が違うというのがあると思うのです。

では、昔そうやられたのだけれども、不登校が多かったかというのと、余り記憶がないのです。今のほうが非常に丁寧に対応しているのに不登校が多いのはなぜか。ほかにやることがあるからか、あるいは、子どもが頑張れば行かなくて済むからか、その辺は非常に難しいところがあると思うのです。親の考え、社会の変化とか、生活の変化とか、文化のいろいろな進歩発展とか、いろいろかかわっていると思うのです。ただ、私、つくづく思う

のは、そういういろいろなことはあるけれども、小学生も中学生も小さい子も、子どもたちは、本来、学校というのは楽しいところだと思うのです。つまり、友達と遊べる、友達と一緒に生活できるというのが本来楽しいことだと思うのです。1人でじっとうちにいたり、1人で何かをやっているというよりも。それは非常に大事にする。だから、私たちは学校というのを大事にしています。それから、友達が大事、遊べて楽しいということと、もう一つは、コミュニケーション能力といいますか、社会性を育てていくのは、どうしても人間と人間がかかわって育てていく。これは切っても切れないところだと思うのです。そのところを大事にするので、やはり小中の連携ですと。あるいは、もうちょっと言えば、この次に出てくるかもしれませんが、家庭との連携はもちろん、社会との連携、地域との連携といいますか、私たちはそういうところを目指している、そういうところを大事にしたいなと思っている、そこを今論議しているのだというふうに思っているのですけれども、いかがでしょうか。

大島委員長職務代理者

今の飛鳥馬委員のお話で、確かに、昔は家庭も社会も、子どもはとにかく親の言うことを聞いていけばいいのだと。先生も昔はもっと権威がありましたし、先生の言うことは絶対だということで、手を引っ張ってでも連れて行かれたというような時代だったと思うのです。それに比べると、今は、子どもさんの内面を尊重して、内面から納得して学校に行く、そういうように扱いが変わってきている。だからといって、昔はよかったとか、今は子どもを甘やかし過ぎだとか、そういうふうには言えないと思うのです。昔はそれできていたかもしれないけれども、子どもによくよく聞いてみれば、無理やり行かされていたので納得しているかどうかわかりませんし、今のように、子どもさんのアイデンティティといいますか、自分の内面、自己肯定感とか、自分をどう思うとか、そういう自分に対する感情なども大事にしながら、学校への思いも納得させながらという、それはやはり社会の進歩なのだろうと思うのです。そういうふうに子どもさんの思いを大事にしてあげるということは、別に不当に甘やかしていることではないと私も思いますので、そういう方向に社会が来たというのは間違っていないとは思うのです。ただ、教育長のお話にもありましたけれども、本当に社会が変わって、家庭の役割も変わっているのだなと。そういう中で、学校というのは担わされる役割がふえてきて、先生方も大変だろうなと思います。

そうした中で、小中連携ということでの先生方の役割がふえて、やることがふえて、負担も大変なのかなとは思いつつ、小学校の先生も、中学校の先生も、それぞれ小中両方見

渡して大体こんなことをやるのだというようなこと。お互い、相手の教科課程とか、体育も含めてですけれども、中学生としてやることとか、小学生として学ぶこととかを、全体を見回して一応把握した上でやっていただかないと、連携がうまくいかない、完成しないと思います。そういう意味では、必要なことだと思いながら、教員の先生もなかなか大変になるかなと思ったりするのですが、その辺の負担感というのはどうなのでしょう。指導室長、もしおわかりでしたら。

指導室長

新しいことをやるという考え方ではなくて、今、大島委員がおっしゃったように、小学校と中学校の学びの連続性というのが昔からあったわけで、それを意識してやっていくと、子どもたちに対する手だてが変わってくると思うのです。今の手だてでは、冒頭申し上げたような課題がたくさん出てきているのは事実なので、その両方の学びの連続性を踏まえて指導の手だてを変えていくという意味で、もう少し大きい言葉でくくれば、「授業改善」という言葉につながるかと思うのです。ですから、新しい小中連携という全然違うユニットを持ってくるという考え方ではない形で理解をしていただきたいというのが1点です。

あと、小中連携で、私、先ほど否定的なことでもちょっと説明してしまいましたが、中学校に対して希望を持たせるといいますか、人間を一番動かすのは希望とかやる気ですから、そこをどう耕していくのかというのが教育で一番難しい問題なのですけれども、中学校に行ったら、こういうふうに分身の力を発揮しようとかということを、その小学校6年生ぐらいに幾つか提示してあげて、例えば四中に行ってこういうことを頑張ろうと具体的に思わせるような、そういう小中連携でありたいと思うのです。

先ほど山田委員から教科担任制のことをご質問いただいたのですが、例えば、小学校で教科担任制をやるときのメリットもあるわけです。教材研究を集中してできるか、例えば、私が算数、社会とか決めてやっていったときに、小学校というのはオールマイティですから全部やらなければいけないのですが、それを集中してやる。小学校でも学年が高学年になれば、内容はだんだん複雑になってきますから、より専門的なアプローチができますし、そういう部分でのメリットも確かにあるのです。だから、決してマイナス部分を埋めるためにやるのではなくて、その一歩先を目指すか、子どもたちにやる気を起こさせるために小中連携というものを入れることによって、今の教育活動を少し変えることができるのではないかと考えます。

山田委員

先ほど飛鳥馬委員がおっしゃったように、世の中の多様性といいますか、多情報性といいますか、それが根本にあるのかなという感じがするのですね。昔でしたら、先生がおっしゃったことが第一義的で、それと、せいぜいテレビのニュースぐらい。あと、新聞とかだったのが、今はその日のうちに情報がネットに出てきたりしますよね。そうすると、いろいろな情報が、保護者もそうですし、子どももそう。そのジャッジメントがなかなかできない。それで揺らいでしまう。それが生活習慣も脅かしてくるような時代になっていることは事実です。この本質的なところ。生活習慣というものがしっかり確立していなければいけないのだということの教育を小学校低学年ぐらいにはきちんと植えつけて、中学年ぐらいからは学力ということに視点を置く。小学校では、特に家庭との連携がすごく大切になってくるのではないかなと思うのです。そういったことの生活を確立する。そうしませんと、例えば不登校とかそういうことが中学の中で起きてしまう。

私のところに通っていた子どもさんが、今、3人ぐらい不登校なのですね。不登校は、親から飛び出す一つの手段だから少し容認してもいいのではないかと昔は思っていたのですけれども、今は、生活習慣のことを考えたら、行けなくなったことはしょうがないけれども、いつでも行けるように、「朝はきちんと起きて、挨拶をすることと食事を一緒にとること、これだけは義務化しておいてください」というようなこととお話しするのですね。「それで、もし子どもに行ける自信がついたら、笑顔で送り出して、『よく行けたね』と褒めてあげてください」というようなことを言うのです。前までは、子どもが行きたくなるまでそのまま様子を見ていいのではないかと思っていたのですけれども、最近は「やはり義務教育ですので、学校に行かせなければいけないという義務が保護者の方にはあるよ」ということとお話しして、そういったことをしています。そういった生活習慣というものの確立が小学校の低学年ぐらいからきちんとできていかなければいけないのかなと思って、今の情報過多に対してジャッジメントできる力、まさしく生きる力をきちんとつけていくということが大切なのだらうと思うのです。

総じてどうなのですかね。今の日本の子どもたちというのは幼いのだと思うのですね。いろいろと手をかけ過ぎてしまっているところがあるのかなと。例えば、水泳一つにしても、「水泳は専門家のスポーツスクールに行って学んでいらっしやい」と。昔は、保護者がプールとか海に連れて行って、曲がりなりにも教えていた。「潜るというのはこんなことだよ」から始めたと思うのですね。もちろん、前からピアノとかの専門家はいたと思うので

すけれども、それが発展して、今は、塾というのがあって「勉強ができないんだったら、家庭で保護者が教えるのではなくて、専門家に預けましょう」と。要するに、全てを専門家集団に委ねてしまっている。いい面もあると思うのですけれども、そういったことで何となく子どもたちにいろいろな機会を与え過ぎてしまっているから、子どもたちが自分で判断する能力がなかなか育っていかない。そういったところを「心の教育」のところでどうしていくかということなどは大切なことなのだろうなと思います。

それが中学に入ったら、今度は家庭ではなくて地域との連携ということだと思えるのですね。以前にも、防災訓練などで防災隊をつくって地域の方と一緒にやったというような事例も出ているので、中学になったら地域との連携ということも出てくる。そういった小中の連携の中で、その役割がいろいろあるのだよということをきちんと教える。

あと、指導室長が先ほどちょっとおっしゃった中学生に対しての憧れというのですか、自分が大きくなったら、例えばリフティングが10回だったのが30回できるようになった、それを子どもたちが見られるとか、中学生に対してそういったことの憧れを見つけるチャンスをいろいろな場面で挙げて、自分は将来あなれるんだということの自信といったものをつけるということで、この連携の視点というのは大切な視点ではないかと思います。

大島委員

小中連携ということは、教育委員会で前々からやりたいということで議論していましたが、それから、小学校、中学校の校長先生方にもかなり理解をさせていただいているような感触を持っているのです。ただ、実際には、現場の先生方、実際に教室で授業などをされる先生方に理解していただけないとうまく進まないのではないかと思います。その先生方への啓発活動といいますか、理解していただくための動きみたいなものは現状どうなのでしょう。

指導室長

現在、この（案）という形で議論いただいていますし、校長先生たちとの意見交換をしている段階です。これが固まった段階で、新井区民活動センターではパワーポイントを使ってご説明申し上げたかと思うのですが、あれを活用して、一般の子どもたちの前に立っている先生たちに、中野区では小中連携はこういうことを考えていますよということを理解していただくのがまず1点かと思っています。指導主事が回って啓発をするということも今現在準備しています。

それから、各中学校区でその小中連携教育を行いますので、その場では担当の先生を各

学校に一人ずつ任命していただきます。その方たちを交えた話し合いをしてもらって、具体的に何をするかというところで共通認識を中学校区ごとに持ってほしいなと思っています。

それから、来年度、研修の一環としても小中連携教育を区全体でやっていく計画でおりますので、研修体制もきちんと一つの柱に据えて、情報交換も含めて共通認識をどんどん深めていくようなことをやっていきたいと考えています。

大島委員長職務代理者

わかりました。

ほかにご質問は。

山田委員

今の大島委員の発言の中で出てきた、先生方のことをきょうの移行期のところから見ていきますと、小中連携担当（窓口）の設置がありますけれども、これは具体的にはどのような方がどのような仕事をされると考えてよろしいでしょうか。

指導室長

最終的には校長先生が任命するので、具体的なところは必ずしも当てはまる場所ではありませんけれども、一応、主任教諭、または主幹教諭という学校の中心となる立場にある先生になっていただきたいなと思います。やる仕事の内容なのですが、各中学校・小学校から出てきていただいて、日程の調整も含みますし、具体的にどういう取り組みをその中学校区でやるのかという中の詰めとか、それを周知したり、意見を集約して調整するというような仕事が主になってくるかと思います。

山田委員

そういった窓口をつくることで、お互いの調整役ということになるかと思うのです。それで、最後のページに「小中連携教育グループ校」というのが出てくると思うのですけれども、基本的にはこういったグループを一つのモデルとして掲げながら、できるところから始めていくというイメージで移行期はよろしいのでしょうか。

指導室長

委員おっしゃるとおりで、いきなりどれもこれもとやると空中分解してしまう可能性もありますから、できるところからやっていく。ただ、区として、格差が生じるということは望ましくないので統一できることは統一してやっていきたいと思います。そのバランスを向こう7年間ぐらいを視野に入れてとっていくというようなことを考えております

大島委員長職務代理者

ほかにはよろしいですか。

山田委員

もう1点です。

きょうのは、小中連携教育ということでありますけれども、今、中野区の組織としては、教育委員会と同じように、子ども教育部というふうになっているわけで、もともと保幼小連絡協議会というのがあるのですけれども、おそらく、今度は就学前の連携教育というものに対しての一つのビジョン、あり方みたいなものもきちんと協議して、そういったものを進めていって、今度は小1ギャップの解消といいますか、そういったことも大きな中では出てくるのかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

教育長

前々回でしたか、就学前教育プログラムというのを作成して、ご報告させていただいたと思います。組織がなかなかわかりにくくて恐縮なのですけれども、その所管は教育委員会の中にありまして、就学前教育連携担当というのが教育委員会の中にあります。おっしゃるように、就学前の保幼小連携も非常に大事でして、特に、プログラムをつくりましたけれども、中野区の場合は私立の幼稚園が圧倒的ですし、保育園も大分民営化してきて、私立の保育園ができてきたという中では、教育委員会だけで進められるというものでもありませんので、私立幼稚園連合会ですとか、私立の保育園の連合体とも協議しながら、どういう形で保幼小連携をやっていくのか、さらにそのプログラムを進めていくのかということが肝心だと思っているのです。ただ、あのプログラムは、私立の方にも入っていただいたり、区立小学校の教員にも入ってもらってやっていますから、あれをどう具体化して地に足がついたものにしていくのか、その先、もっと具体的に、それこそ学校区ごとに挙がってくる幼稚園とか保育園と小学校がどう連携できるのかみたいのところへ進めていくようにまた準備を進めていきたいと思っています。

山田委員

国の施策の中でも、保幼一体施設というようなビジョンがやはり内閣府の中で設けられていて、これからいろいろと事業展開していって、それが核となる可能性もあるのですね。保護者の視点からいけば、幼稚園とか保育園という壁ではなくて、就学前の子どもたちに対して、預けられる一体化した施設ということが打ち出されています。それと、今度は地区の小学校との連携は、私立幼稚園が多い現状ではなかなか難しいのかもしれないけれど

ども、中野区としては大切な子どもたちですから、そういった面でも私たちが協議できればと思っています。

飛鳥馬委員

全体のタイムスケジュールというのがあります。全体の小中連携の進め方としてですが、既に、行事を中心に、連携と言っているのか、交流と言っているのか、小・中学校ともいろいろなことを工夫されてやっている。私たち、何回も現場へ行って見たり聞いたりしておりますので、すごくたくさんやっているなという気がするのですね。それを、まず移行期といいますか、初期の段階は、なるべく特色のあるといいますか、その地域の連携を深めていただいて、大事なことは、行事中心とかで連携をやりながら、小中連携でどういう子どもを育てるか、何が足りないで何がいいのかとか、その辺の課題を現場の先生から出してもらおうということが非常に大事だと思うのですね。スケジュールとしては、こういう方向へいきますよと区として出して結構だと思うのですけれども、もうちょっと具体的な案をつくるときには、例えば授業改善プランとかをつくるときには、何が課題か、小・中学校の先生方が感じたことをたくさん出してもらって、それを解決するためにはどういう方法があるか。そんなふうにしていただく。一気にこうやるのですよではなくて、なるべく丁寧に、現状を見て、分析して、そして解決方法を考えてもらう。そういうやり方をぜひ進めていただきたいなと思っています。

教育長

飛鳥馬委員に関連してです。こういう方向で進めていきたいということで（案）としてまとめさせていただいてはいるのですけれども、例えば、7ページにある小・中のグループ分けについても、今回出させていただいた再編計画の案の、注釈にもありますけれども、平成31年のときの形を目指してグループ分けしているのですけれども、現実には学校区がそうになっていないというようなことがあったり、タイムスケジュールのところの一番下に書いてありますように、各学校として年次を追って取り組んでいくこと以外に、具体的にもっと緊密な形で連携教育を進めていくモデル校も来年度以降設定して、先駆的というか、先進的にやってもらうようなことも考えています。その結果をまたこちらのタイムスケジュールに反映するというようなことでは、逐次見直しといいますか、状況に応じた対応ということも考えていく必要もあると思っていますので、それはそれで、適宜、教育委員会にもご報告し、ご相談しながら、より具体的に、より円滑な連携教育を目指していきたいなと考えています。

大島委員長職務代理者

教育長、モデル校というのは具体的にはもう決まっているのですか。

教育長

まだです。

大島委員長職務代理者

まだですか。

指導室長

まだ、正式決定はしておりませんが、一応、事務局と学校とのやりとりの中で、中学校1校、小学校2校のグループで取り組んでいただけるように現在細かい調整をしているところです。また正式に決定いたしましたらご報告をしたいと思います。

山田委員

中野区にはもともと、小学校ではブロックというのがまだ少し残っているかと思うのです。今のこの組み合わせを見ておきまして、その辺との調整がなかなか難しいのではないかと推測はしますけれども、こういった大きな視野に立って先生方にご協力いただければと思います。

私が1点危惧するのは、合同行事の中で、例えば小学校でやっております連合運動会なども近い将来的にはどうしていくのか、こういったグループごとの中でやっていくのか、それとももう一度形を変えて、主に6年生が参加をする連合運動会だとか、連合音楽会のやり方とか、そういった意味でもこういったあり方を一つのモデルとして、少しずつ時間をかけて、学校の理解を得ながら組みかえていくことで、このあり方がきちんと具現化できればいいのではないかと思います。

大島委員長職務代理者

そのほかにはございますか。

(発言する者なし)

大島委員長職務代理者

それでは、今のご報告についてはこれまでにします。

そのほか事務局からの報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ありません。

大島委員長職務代理者

それでは、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これもちまして、教育委員会第5回定例会を閉じます。

午前11時25分閉会